

外来腫瘍化学療法について

当院では、外来腫瘍化学療法を実施するために、次のとおり体制を整えています。

- 専任の医師、看護師及び薬剤師を常時各1名以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制を整備しています。
- 外来化学療法中に患者さんの体調が急変する等の緊急時には、速やかに入院できる体制を確保しています。
- 定期的に治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。